

# 回 覧

住 民 各 位

小 値 賀 町  
新上五島警察署

## 『猫を捨ててる人を見かけたら、直ぐ役場へ』

- 捨て猫は犯罪です。絶対にやめて下さい！！（100万円以下の罰金）
- 斑や西目へ猫を捨ててる人がいます。
  - 野山に猫を捨ててる人がいます。  
屋外での、猫への餌やりもやめて下さい。  
飼い猫は、去勢・避妊手術をして下さい。  
これ以上、可哀想な野良猫を増やさないで下さい。

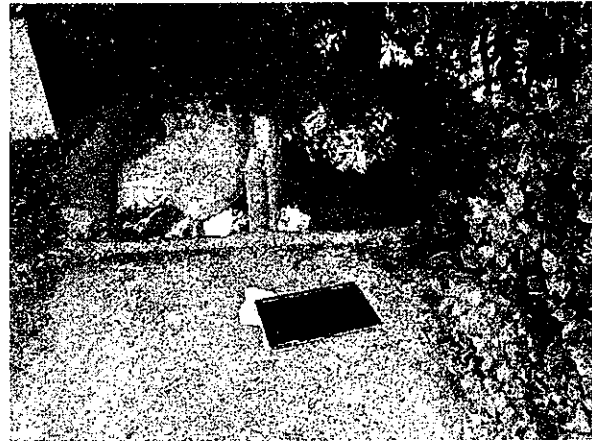
**野良猫問題は身勝手な人間が引き起こした問題であり  
猫に罪はありません。**

## 『家電の不法投棄について』

- 不法投棄は犯罪です。絶対にやめて下さい！！（5年以下の懲役又は  
1000万円以下の罰金）
- 浜津郷字鎌田の海岸に冷蔵庫が不法投棄されていました。
  - 前方ふれあい館横のゴミステーションにテレビが不法投棄されていました。  
（浜津不法投棄） （前方不法投棄）



赤色の小型冷蔵庫（7/7 海岸清掃時発見）



小型テレビ（前方後目より通報あり）